

第60回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時



2024年6月21日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所



東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル
メインタワー28階 エメラルド28

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面郵送又はインターネットによる
議決権行使期限

2024年6月20日（木曜日）
午後5時30分まで

目次

第60回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	7
第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）7名選任の件	8
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任 の件	14
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1 名選任の件	18
事業報告	20
連結計算書類	43
計算書類	54
監査報告書	62

- ・株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことにご理解並びにご協力をお願い申し上げます。
- ・株主総会の来場御礼品（お土産）はございません。
- ・ご送付している書面の頁番号、項番、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

株主の皆様へ

株主並びに投資家の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、「技術を探究し、価値を創造し、お客様とともに成長する」の企業理念のもと「価値を共創するデジタルデータ社会の実現に向けて、「あなたに信頼されるITサービス」のリーディングカンパニーへ」というビジョンを掲げ、お客様、株主様、パートナー様、社会の皆様、社員等、全てのステークホルダーに対して常に誠実堅実であることを経営方針としております。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2024年6月

代表取締役会長 兼 社長執行役員
清澤 一郎

企業理念

技術を探究し、価値を創造し、お客様とともに成長する

存在意義

技術と創造力で人と社会の安心と幸せを支え続けます

経営目標

**価値を共創するデジタルデータ社会の実現に向けて、
「あなたに信頼されるITサービス」のリーディングカンパニーへ**

提供価値

**技術を創意工夫し、時と場の制約を超え、業務を自動化し、
人の力を補完補強するITサービスを真心を込めて提供します**

招集ご通知

株主各位

証券コード2332
2024年6月5日
(電子提供措置の開始日2024年5月28日)

東京都港区芝浦三丁目1番1号

株式会社クエスト

代表取締役会長 兼 社長執行役員 清澤 一郎

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第60回定時株主総会を次頁に記載のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第60回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

(当社ウェブサイト)

<https://www.quest.co.jp/corporate/ir-info/zaimu.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

(東京証券取引所ウェブサイト 東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名(会社名)「クエスト」又は当社証券コード「2332」にて検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択いただき、ご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、4頁～5頁の「議決権行使についてのご案内」に記載のとおり、インターネット又は書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月20日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使してくださいませようお願い申しあげます。

敬 具

記

1	日時	2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2	場所	東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル メインタワー28階 エメラルド28 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3	目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第60期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第60期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</p>

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様に一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
 従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 株主総会に関するお知らせについては、インターネット上の当社ウェブサイトにて掲載することによりお知らせいたします。(https://www.quest.co.jp/corporate/ir-info/zaimu.html)
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 今回の株主総会では、お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

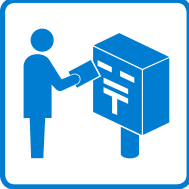
議決権行使についてのご案内



株主総会にご出席のうえ、議決権を行使いただく場合

株主総会開催日時 **2024年 6 月 21 日 (金曜日) 午前10時**

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、ご来場の際は資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。



書面にて議決権を行使いただく場合

議決権行使期限 **2024年 6 月 20 日 (木曜日) 午後5時30分必着**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 012345678 議決権行使回数 10回

株式会社 御中

私は、○○○○○(株)○○○目録の貴社第○○○次臨時株主総会（議決権はご持参の場合）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

○○○○○ 〇 〇 〇 〇

議案	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号
賛否表示欄	○	○	○	○	○

100-8233
千代田区丸の内1丁目
4番1号

代 行 太 郎

00000000000000000000000000000000 K1T-0000001#

インターネットと併用して議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右角を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

株式会社

各議案の賛否をご記入ください。

選任議案（複数名）の場合

- ・ 全員賛成の場合 ▶ 「 賛 」 の欄に○印
- ・ 全員否認する場合 ▶ 「 否 」 の欄に○印
- ・ 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「 賛 」 の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「 否 」 の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

その他の議案の場合

- ・ 賛成の場合 ▶ 「 賛 」 の欄に○印
- ・ 否認する場合 ▶ 「 否 」 の欄に○印

【議決権行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



インターネットにて議決権を行使いただく場合

議決権行使期限 **2024年 6 月 20 日 (木曜日) 午後5時30分まで**

当社指定の議決権行使専用ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従い議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使の詳細につきましては、次頁をご参照ください。

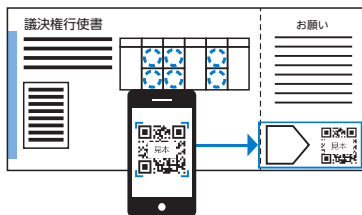


インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

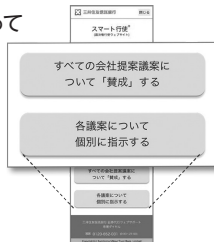
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に
記載のQRコードを読み取ってください。



(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

(注) QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

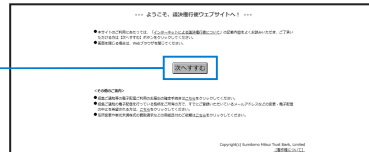
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

▶ <https://www.web54.net>

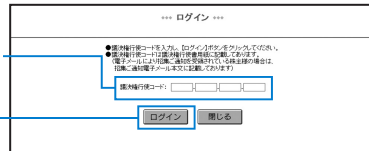
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

「次へすすむ」を
クリック

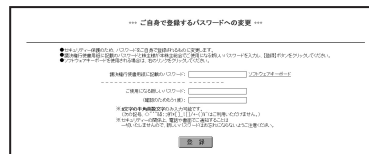


- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を
入力
「ログイン」を
クリック



- 3 初回ログイン時はこの画面に移動し、
ここでパスワードの変更を行います。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031 フリーダイヤル
(受付時間 午前9時～午後9時)

(注) 1. インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

■ 株主様向け事前質問受付について

株主総会の議案や当社経営に関するご質問を、当社ウェブサイトにてお受けいたします。

いただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、本株主総会又は当社ウェブサイトにて取り上げさせていただく予定です。なお、個別のご回答はいたしかねますこと及び回答をお約束するものではございませんことを、あらかじめご了承ください。

[URL](https://www.quest.co.jp/contact_001/?cid=01) https://www.quest.co.jp/contact_001/?cid=01

*お問い合わせ内容に「株主総会事前質問」である旨及び「株主番号」を必ず明記くださるようお願いいたします。株主番号はお送りしました議決権行使書でご確認いただけます。

[期限](#) 2024年6月14日（金曜日）午後5時30分まで

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第60期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりとしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 49円
配当総額 262,355,261円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月24日

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 6名全員が任期満了となります。つきましては、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 候補者は、以下のとおりです。

候補者番号		氏名	現在の 当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	取締役会への 出席状況
1	再任	せいざわ いちろう 清澤 一郎	代表取締役会長 社長執行役員 ビジネスイノベーション推進部担当 内部監査室担当 サステナビリティ担当	100% (12回/12回)
2	再任	こじま けん 児島 賢	取締役 上席執行役員 公共・エネルギー事業部担当 DX推進部担当	100% (12回/12回)
3	再任	やまうち とよし 山内 豊志	取締役 上席執行役員 金融システム事業本部担当 ビジネスパートナー戦略部担当	100% (12回/12回)
4	再任	かない じゅん 金井 淳	取締役 上席執行役員 人事総務部担当 内部統制・コンプライアンス担当 ダイバーシティ&インクルージョン推進室担当 株式会社エヌ・ケイ取締役	100% (12回/12回)
5	再任	こいずみ ゆたか 小泉 裕	取締役 上席執行役員 経営企画管理部担当 経理部担当	100% (12回/12回)
6	新任	かとう なおこ 加藤 直子	上席執行役員 半導体システム事業本部担当	—
7	新任 社外	さとう ひろゆき 佐藤 裕之	株式会社東芝 特別囑託	—

(注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.現在当社の取締役である各候補者の当社における地位及び担当は、32頁～33頁の事業報告「2.会社の現況(5)会社役員」の状況に記載のとおりであります。

3. 取締役会については、上記の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく電磁的方法による取締役会のみなし決議を1回行っております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 佐藤裕之氏は、社外取締役候補者です。佐藤裕之氏が選任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

候補者
番号

1

せいざわ
清澤

いちろう
一郎

(1955年12月25日生 満68歳)

再任

取締役在任期間

12年

取締役会への出席状況

100% (12/12回)

所有する当社の株式数

23,859株

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1985年 9月 ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ 駐在
 1996年 4月 ソニー株式会社 IS戦略統括部長
 1997年 12月 ソニーヨーロッパ ISストラテジー・ディレクター
 2000年 4月 ソニー株式会社 eSONY推進本部 技術戦略統括部長
 2002年 4月 同社 ネットワークアプリケーション&コンテンツサービスセクター eプラットフォーム戦略企画統括部長
 2009年 7月 当社 入社 執行役員
 当社 システムソリューション第一副事業部長
 2009年 10月 当社 システムソリューション第一事業部長
 2012年 6月 当社 取締役
 2016年 6月 当社 代表取締役社長
 2020年 6月 当社 代表取締役会長
 2021年 6月 当社 取締役会長
 2024年 5月 当社 代表取締役会長 兼 社長執行役員 (現任)

取締役選任理由

2016年に代表取締役社長に就任。事業本部制を導入し、若手事業部長の育成と事業構造改革に取り組み、売上と収益性が向上。2020年に代表取締役会長に就任。取締役会議長として、中長期視点で取締役会の実効性とコーポレート・ガバナンスを強化。2024年に代表取締役会長兼社長に就任。経営者としてのリーダーシップ、バランス感覚を備え、引き続き当社の企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

こじま
児島

けん
賢

(1962年6月10日生 満61歳)

再任

取締役在任期間

16年

取締役会への出席状況

100% (12/12回)

所有する当社の株式数

32,902株

■ 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1988年4月 当社 入社
2003年4月 当社 ITセンター長
2004年10月 当社 執行役員
当社 システムサービス事業部長
2008年6月 当社 取締役 (現任)
2010年4月 当社 インフラソリューション事業部長
2012年6月 株式会社データ・処理センター 取締役
株式会社ドラフト・イン 取締役
2014年4月 当社 インフラプロダクト&インテグレーション事業部長
2017年4月 当社 ICTソリューション&インテグレーション事業部長
2019年4月 当社 インフラソリューション事業部長
2020年6月 当社 上席執行役員 (現任)

■ 取締役選任理由

1988年当社入社以来、主に情報システムのインフラ構築やサービス事業、情報技術の開拓に従事し、事業拡大を推進。2008年取締役就任。情報システム全般にわたる豊富な知識・経験を有し、マーケティング・営業、新規事業開発、各種サービス技術、技術者育成等に精通していることから、引き続き当社の企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

やまうち
山内

とよし
豊志

(1962年5月4日生 満62歳)

再任

取締役在任期間

6年

取締役会への出席状況

100% (12/12回)

所有する当社の株式数

9,082株

■ 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1981年4月 当社 入社
2005年4月 当社 金融システム事業部 金融システム技術部 部長
2006年4月 当社 システムソリューション第一事業部
アカウントマネジメント担当 部長
2007年4月 当社 システムソリューション第一事業部
プロジェクトマネジメントグループ 部長
2010年4月 当社 仙台営業所 所長
2013年4月 当社 執行役員
当社 金融システム事業部長
2018年6月 当社 取締役 (現任)
2020年4月 当社 金融システム事業本部長
2020年6月 当社 上席執行役員 (現任)

■ 取締役選任理由

1981年当社入社以来、主に金融顧客向けシステム開発やサービス事業、東北地域の市場開拓に従事し、事業拡大を推進。2018年取締役就任。情報システム全般にわたる豊富な知識・経験を有し、金融システム事業、新規事業のマーケティング・営業、技術者育成等に精通し、調達力強化のためビジネスパートナー戦略にも取り組んでいることから、引き続き当社の企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

かない
金井

じゅん
淳

(1959年7月21日生 満64歳)

再任

取締役在任期間

6年

取締役会への出席状況

100% (12/12回)

所有する当社の株式数

5,807株

■ 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1983年4月 東京芝浦電気株式会社 (現 株式会社東芝) 入社
2007年6月 アジアエレクトロニクス株式会社 取締役管理部長
2009年6月 株式会社東芝 デジタルメディアネットワーク社 総務部長
2011年6月 株式会社東芝 人事部長
2013年6月 東芝総合人材開発株式会社 (現 東芝ビジネスエキスパート株式会社) 常務取締役
2014年6月 同社 代表取締役社長
2017年12月 同社 常務取締役
2018年6月 当社 取締役 (現任)
2020年6月 当社 上席執行役員 (現任)
2022年3月 株式会社エヌ・ケイ 取締役 (現任)

■ 取締役選任理由

2018年当社取締役に就任。組織風土改革、人材育成・活用施策立案、人材採用の強化並びにコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んできました。特に、ESGにおける人的投資を一層強化し、多様な人材の活躍支援、働き方改革、健康経営、従業員のエンゲージメントを高める取り組みを推進しています。大手グローバル企業グループの人事部門の責任者や企業経営を経験し、豊富な知識、経験、専門性を有し、同業務に精通していることから引き続き当社の企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

こいずみ
小泉

ゆたか
裕

(1964年1月23日生 満60歳)

再任

取締役在任期間

4年

取締役会への出席状況

100% (12/12回)

所有する当社の株式数

4,342株

■ 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1986年4月 ソニー株式会社 入社
2007年4月 ソニーオーストラリア 取締役
2012年11月 ソニー株式会社 R&D管理部 統括部長
株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所 取締役
2014年3月 ソニーデジタルネットワークアプリケーションズ株式会社 取締役
2018年7月 ソニー株式会社 コーポレートテクノロジー戦略部門経営企画部 統括部長
2020年4月 当社 顧問
2020年6月 当社 取締役 上席執行役員 (現任)
2021年4月 当社 経営企画部長
2024年4月 当社 経営企画管理部長 (現任)

■ 取締役選任理由

2020年当社取締役に就任。財務・会計では健全性・適正性、連結決算の早期化、資本政策を推進。経営企画・管理では中長期経営計画の立案、M&Aの推進、ブランド戦略・IRの強化、サステナビリティ経営をリードしています。大手グローバル企業グループの事業部門や海外現地法人の経営企画、経理・財務の責任者として企業経営に従事し、幅広い経験、高い見識、豊富な知識を有していることから、引き続き当社の企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

かとう
加藤

なおこ
直子

(1959年8月3日生 満64歳)

新任

取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社の株式数

0株

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝）入社
2003年4月 株式会社ITIDコンサルティング 入社
2008年7月 株式会社エルゴコンサルティング 代表取締役社長
2013年4月 株式会社エヌ・ケイ 入社
2020年6月 同社 執行役員
2023年4月 当社 製造システム事業本部 本部長付
2024年4月 当社 上席執行役員（現任）

■ 取締役選任理由

大手グローバル企業グループの情報システム部門での幅広い経験を通じて、高い専門性と豊富な知識を有しています。IT企業の起業経験を経て、2020年から株式会社エヌ・ケイの執行役員として、同企業の経営に能力を発揮してきました。半導体設計・エンジニアリングシステム領域に精通しており、株式会社エヌ・ケイとの円滑な事業統合の実現とグループ経営強化の観点で、当社の企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

さとう
佐藤

ひろゆき
裕之

(1959年6月18日生 満64歳)

社外

新任

取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社の株式数

0株

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年4月 株式会社東芝 入社
2004年4月 同社 ストレージデバイス事業部 企画部長
2011年7月 同社 ストレージプロダクツ事業部長
2015年9月 同社 本社 経営企画部長
2020年4月 同社 執行役上席常務 兼 東芝デバイス&ストレージ株式会社 代表取締役社長
2022年3月 同社 代表執行役専務 兼 東芝デバイス&ストレージ株式会社 代表取締役社長
2023年12月 同社 特別囑託（現任）

■ 社外取締役選任理由及び期待する役割

大手グローバル企業グループの経営幹部や半導体事業会社における代表取締役社長の経験者として、経営管理や事業運営に関する豊富な企業経営経験及び特に当社強化領域である半導体事業に深い知見と優れた見識を有しています。社外取締役として客観的・専門的視点から、当社の持続的成長と企業価値向上に向けた経営改革に寄与いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。

監査等委員である取締役以外の取締役の選任等及び報酬等についての監査等委員会の意見

監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任及び報酬について、任意の指名報酬諮問委員会での議論の確認を含めて検討を行いました。取締役の選任については、当社取締役会に係る基本的な枠組みを考慮したうえで各候補者の当事業年度における職務執行状況及び業績、取締役会での発言、これまでの経歴等を評価したうえで決定されております。また、取締役の報酬については、報酬の水準、体系並びに具体的な報酬額の算定方法等が議論され、決定されております。

取締役の選任、報酬の決定手続は適正であり、その内容は妥当と判断します。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役4名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の 当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	取締役会への 出席状況
1	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <input type="button" value="再任"/> <input type="button" value="社外"/> <input type="button" value="独立"/> </div> <div> <small>うちの かずひろ</small> 内野 一博 </div> </div>	取締役 (常勤監査等委員)	100% (12回/12回)
2	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <input type="button" value="再任"/> <input type="button" value="社外"/> <input type="button" value="独立"/> </div> <div> <small>そうし</small> 宗司 ゆかり </div> </div>	取締役 (監査等委員) 公益社団法人日本監査役協会 常任理事 dely株式会社 常勤監査役 ウエルネス・コミュニケーションズ株式会社 監査役	100% (12回/12回)
3	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <input type="button" value="再任"/> <input type="button" value="社外"/> <input type="button" value="独立"/> </div> <div> <small>なんば みつる</small> 難波 満 </div> </div>	取締役 (監査等委員) 東京駿河台法律事務所 パートナー	100% (12回/12回)

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.取締役会については、上記の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく電磁的方法による取締役会のみなし決議が1回ありました。
- 3.内野一博氏、宗司ゆかり氏、難波満氏は、社外取締役候補者です。なお、当社は、内野一博氏、宗司ゆかり氏、難波満氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
- 4.当社と内野一博氏、宗司ゆかり氏、難波満氏とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。内野一博氏、宗司ゆかり氏、難波満氏が再任された場合には、同様の内容の契約を継続する予定です。
- 5.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 6.社外取締役候補者の難波満氏の戸籍上の氏名は佐伯満です。

候補者
番号

1

うちの
内野

かずひろ
一博

(1961年12月7日生 満62歳)

社外

独立

再任

取締役在任期間

2年

取締役会への出席状況

100% (12/12回)

監査等委員会への出席状況

100% (12/12回)

所有する当社の株式数

1,000株

■ 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1985年 4月 株式会社東芝 入社
2002年 4月 東芝アメリカメディカルシステム社 出向
2008年 5月 株式会社東芝 大分工場 経理部長
2010年 5月 同社 ストレージプロダクツ社 経理部長
2011年11月 ランデイス・ギア (スイス) 取締役 (財務担当) 出向
2014年 5月 株式会社東芝 財務部 企画担当グループ長
2015年 9月 同社 内部管理体制強化プロジェクトチーム 企画推進担当グループ長
2018年 1月 同社 内部管理体制推進部長
2019年 6月 東芝プラントシステム株式会社 取締役常務兼経理部長
2020年 6月 同社 取締役上席常務 兼経理部長
2022年 6月 当社 取締役(監査等委員) (現任)

■ 社外取締役選任理由及び期待する役割

大手グローバル企業グループの各社経理部門の責任者として企業経営に従事し、財務・会計と経営管理の専門性に加えて、内部管理体制にも高い見識を有しています。2022年当社社外取締役監査等委員就任。社外取締役監査等委員として業務執行の監督、監査機能強化や資本コストと株価を意識した経営への貢献の実績を踏まえ、引き続き当社の企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者となりました。

当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしています。

候補者
番号

2

そうし
宗司

ゆかり

(1971年8月9日生 満52歳)

社外

独立

再任

取締役在任期間

4年

取締役会への出席状況

100% (12/12回)

監査等委員会への出席状況

100% (12/12回)

所有する当社の株式数

200株

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2012年4月 株式会社ウイングル（現 株式会社LITALICO）内部監査室長
2013年6月 同社 常勤監査役
2017年6月 同社 取締役（監査等委員）
2018年10月 公益社団法人日本監査役協会 理事
2019年11月 同協会 常任理事（現任）
2020年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）
2020年12月 株式会社ファミリーコーポレーション 監査役
2021年3月 ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社 監査役（現任）
2021年9月 dely株式会社 常勤監査役（現任）

■ 社外取締役選任理由及び期待する役割

内部監査業務に精通し、監査役、現任の監査等委員である取締役として、豊富な経験と高い見識を有しています。2020年当社社外取締役監査等委員就任。社外取締役監査等委員としての業務執行の監督、監査機能強化等の実績や日本監査役協会での常任理事で活動されている実績を踏まえ、引き続き当社の企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者となりました。
当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしています。

候補者
番号

3

なんば
難波

みつる
満

(1973年12月25日生 満50歳)

社外

独立

再任

取締役在任期間

2年

取締役会への出席状況

100% (12/12回)

監査等委員会への出席状況

100% (12/12回)

所有する当社の株式数

400株

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2000年4月 弁護士登録（東京弁護士会）
2000年4月 東京駿河台法律事務所 入所
2003年4月 東京駿河台法律事務所 パートナー（現任）
2003年12月 東京地方裁判所 破産管財人（現任）
2005年10月 日本弁護士連合会人権救済調査室 囑託
2010年10月 シンガポール国立大学 客員研究員
2015年2月 国際刑事弁護士会 理事
2016年6月 日本弁護士連合会国際人権問題委員会 事務局長
2020年4月 日本弁護士連合会人権擁護委員会 副委員長
2022年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）

■ 社外取締役選任理由及び期待する役割

2000年弁護士登録。弁護士としての専門的な知見・知識を有し、弁護士会や国際法曹団体等における活動に加えて、豊富なグローバル経験と国際的な視野を併せ持っています。2022年当社社外取締役監査等委員就任。2022年当社指名・報酬諮問委員会の委員就任。過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、社外取締役監査等委員として業務執行の監督、監査機能強化等の実績を踏まえ、引き続き当社の企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者となりました。

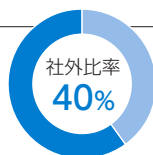
当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしています。

(ご参考) 役員の構成 (本株主総会終了後)

氏名			企業経営 🏢	IT/DX 💻	営業・マーケティング 🤝	財務・会計 ¥	人事・労務 👥	法務・コンプライアンス ⚖️	グローバル 🌐
取締役 (監査等 委員を 除く。)	清澤 一郎	再任	●	●					●
	兒島 賢	再任	●	●	●				
	山内 豊志	再任	●	●	●				
	金井 淳	再任	●				●	●	
	小泉 裕	再任	●			●			●
	加藤 直子	新任	●	●					
	佐藤 裕之	新任 社外	●		●				●
取締役 (監査等 委員)	内野 一博	再任 社外 独立	●			●		●	●
	宗司 ゆかり	再任 社外 独立				●		●	
	難波 満	再任 社外 独立						●	●

取締役会構成

■社内取締役
6名
■社外取締役
4名



社外取締役の専門分野

■企業経営 ■営業・マーケティング ■財務・会計 ■法務・コンプライアンス ■グローバル

🏢 2名 🤝 1名 ¥ 2名 ⚖️ 3名 🌐 3名

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

よしむら たかし
吉村 卓士 (1956年9月29日生 満67歳)

取締役在任期間

8年

取締役会への出席状況

100% (12/12回)

監査等委員会への出席状況

100% (12/12回)

所有する当社の株式数

7,200株

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝）入社
1996年6月 同社 映像メディア事業本部 経理部 グループ長
1999年4月 同社 デジタルメディア機器社 経理部 グループ長
2001年5月 同社 東芝シンガポール社 取締役経理部長
2006年6月 同社 府中事業所 経理部長
2008年5月 同社 電力流通・産業システム社 経理部長
2011年5月 東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス株式会社（現 株式会社東芝）取締役経理部長
2013年10月 東芝ホームアプライアンス株式会社（現 東芝ライフスタイル株式会社）取締役経理部長
2014年6月 東芝産業機器システム株式会社 取締役経理部長
2016年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）
2022年6月 北芝電機株式会社 監査役（現任）

■ 社外取締役選任理由及び期待する役割

大手グローバル企業グループの国内外経理部門責任者として企業経営に従事し、財務・会計、経営管理において豊富な経験と見識を有しています。2016年に当社取締役監査等委員就任。2022年指名・報酬諮問委員会の委員長就任。業務執行監督、監査機能、取締役会実効性の強化、指名・報酬諮問委員会でのベンチマーキングによる客観性向上の実績を踏まえ、当社の企業価値向上に寄与できると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者となりました。当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしています。

- (注) 1.候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.吉村卓士氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者です。同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
- 3.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。候補者が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

4.吉村卓士氏が監査等委員である社外取締役役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

1. 事業の状況

(1) 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における我が国経済は、物価上昇に伴い個人消費に足踏みが見られるものの、雇用情勢や所得環境は改善傾向にあり、緩やかな回復基調が見込まれる一方、世界的な金融引締めや中国経済の停滞など海外景気の下振れの影響が懸念されており、依然として先行きの不透明な状況が続きました。

当社グループが属する情報サービス産業においては、経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査2024年2月分確報」の情報サービス業の売上高合計は、前年同期比6.5%の増加となりました。主力の「受注ソフトウェア」は同8.5%増加、「システム等管理運営委託」は同3.6%増加となり、既存システムの再構築や労働力不足といった社会的な問題への対応が求められ、DXを中心にデジタル関連投資が引き続き増加基調で推移しました。当社においては、主要顧客である半導体分野顧客の投資抑制の影響を受けたことにより、売上高は前年同期並みと業界全体の伸びを下回る結果となりました。

このような事業環境のもと、当社は中長期ビジョン「Quest Vision2030」(※1)の第1期である「2021-2023年度・中期経営計画」で掲げた「事業構造の変革」、「産業ポートフォリオの変革」、「事業体質の変革」の基本方針のもと、当連結会計年度は持続的成長と新たな強みを生み出す準備と仕込みを念頭に活動を展開してきました。その結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高は、半導体分野顧客の投資抑制による影響が期初の想定より長期化したものの、需要の高いエレクトロニクス分野顧客や金融分野顧客等の他産業分野顧客へリソースを柔軟にシフトすることにより、前年同期並みの142億24百万円となりました。

利益については、半導体メモリ産業の市況悪化の影響を受けたことにより同産業分野での売上減少はあったものの、ポートフォリオ経営のもと他産業分野顧客へのシフト等により、営業利益は9億97百万円、経常利益は10億61百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は6億96百万円となりました。

連結会計の適用に伴い、一定期間において顧客関連資産及びのれんの償却費用が計上されることとなります。比較可能性を担保するための指標として、当連結会計年度におけるEBITDA(※2)は12億28百万円、EBITDAマージン(※3)は8.6%となりました。参考値として、前連結会計年度のEBITDAは12億7百万円、EBITDAマージンは8.5%となります。

売上高

142億24百万円

前期比 0.2%増 

営業利益

9億97百万円

前期比 2.2%増 

経常利益

10億61百万円

前期比 2.7%増 

親会社株主に帰属する当期純利益

6億96百万円

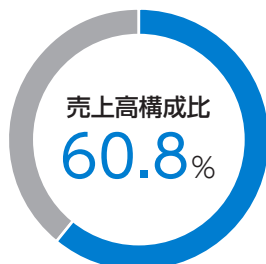
前期比 0.9%増 

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

システム開発事業については、エレクトロニクス分野顧客における開発案件が対前期比で10%を超えて増加したものの、主要顧客である半導体分野顧客の開発案件受注が減少したことにより、売上高は86億45百万円（前期比1.4%減）、セグメント利益は14億47百万円（同2.4%減）となりました。

インフラサービス事業については、システム開発事業と同じく半導体分野顧客に対するサービス提供が減少したものの、金融分野顧客、エレクトロニクス分野顧客においてそれぞれ12%程度増加したことにより、売上高は55億66百万円（同2.7%増）、セグメント利益は9億25百万円（同11.0%増）となりました。

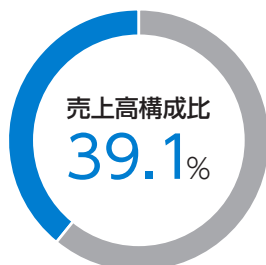
システム開発



事業内容

半導体、エレクトロニクス、金融、情報通信、エンターテインメント、公共・社会、移動、ヘルスケア・メディカルの業種の顧客に対して、ERP、SCM、CRM、MES（Manufacturing Execution System：製造実行システム）、PLM（Product Lifecycle Management：製品ライフサイクル管理）、ビッグデータ分析等のソリューション及び業務システムのコンサルティングから要件定義、設計、開発、保守に至る一連のシステム開発サービスを提供しています。

インフラサービス



事業内容

クラウド、ネットワーク、セキュリティ、IoTに関するITインフラソリューションから設計、構築、保守、運用に至る一連のインフラサービスを提供しています。

- (注) 1. 「その他」の区分は（売上高構成比0.1%）、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託計算サービス事業及び商品販売事業を含んでいます。
2. セグメント間取引については、相殺消去しています。
3. セグメント利益については、全社費用等の配分前で記載しています。
- ※1. Quest Vision2030：当社のウェブページをご参照ください。
https://www.quest.co.jp/irinfo/quest_vision2030/
2. EBITDA：税金等調整前当期純利益＋支払利息＋減価償却費＋顧客関連資産償却費＋のれん償却費
3. EBITDAマージン：EBITDA÷売上高

② **設備投資の状況**

特記すべき事項はありません。

③ **資金調達の状況**

特記すべき事項はありません。

④ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

特記すべき事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

特記すべき事項はありません。

⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第57期 (2021年3月期)	第58期 (2022年3月期)	第59期 (2023年3月期)	第60期 (2024年3月期)
売上高 (千円)	—	—	14,201,993	14,224,933
経常利益 (千円)	—	—	1,033,500	1,061,324
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	—	690,292	696,177
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	129.29	130.06
総資産 (千円)	—	8,257,246	9,042,101	9,460,497
純資産 (千円)	—	5,722,946	6,265,887	6,787,709
1株当たり純資産額 (円)	—	1,086.34	1,171.47	1,267.74

(注1) 「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」は、自己株式控除後の発行済株式の総数により算出しています。

(注2) 第58期が連結計算書類の作成初年度であるため、第57期の状況は記載していません。また連結子会社の取得日を連結会計年度末日としていることから、第58期においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成していません。

(注3) 第59期において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第58期以降の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値となっています。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第57期 (2021年3月期)	第58期 (2022年3月期)	第59期 (2023年3月期)	第60期 (2024年3月期)
売上高 (千円)	11,181,261	11,807,037	12,602,413	13,345,929
経常利益 (千円)	917,207	993,855	912,577	1,071,938
当期純利益 (千円)	636,229	690,413	636,318	765,080
1株当たり当期純利益 (円)	122.77	133.07	119.18	142.94
総資産 (千円)	7,233,717	7,700,182	8,698,017	9,277,797
純資産 (千円)	5,198,185	5,666,434	6,290,596	6,844,734
1株当たり純資産額 (円)	1,002.66	1,091.83	1,176.09	1,278.39

(注1) 「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」は、自己株式控除後の発行済株式の総数により算出しています。

(注2) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第58期から適用しており、第58期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社エヌ・ケイ	10百万円	100.0	システム開発及び運用保守業務の提供、労働者派遣サービスの提供

③ その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

我が国経済の雇用情勢や所得環境は改善傾向にあり、緩やかな回復基調が見込まれる一方、世界的な金融引締めや中国経済の停滞など海外景気の下振れの影響が懸念されるなど、依然として先行きの不透明な状況が継続しており、今後も顧客企業の経営状況によっては新規案件の獲得遅延やIT投資抑制の動きが予想されます。

このような状況下において、当社は、顧客産業ポートフォリオにおける市場の変化を的確に捉え、かつ、デジタル化の需給バランスにスピード感をもって対応することにより、収益の維持・拡大に努めていきます。

また、Quest Vision2030実現に向け、第2期中期経営計画（2024-26年度）の始動にあたって、2024年4月より組織体制を再構築しました。新しい体制の下、全社一丸となって目指すゴールを共有し、収益性の向上、営業力の強化、技術・ソリューションの育成、リソースの高流動化等を図ることで、さらなる企業価値の向上と事業強化に取り組んでいきます。

① ITプロフェッショナル人材の獲得と育成

高度IT人材の獲得競争が激化する中、事業のさらなる変革と発展のためには豊富な専門知識と高度なスキルを有する人材を確保することがより一層重要になっています。社員の積極的な採用活動に加えて、ビジネスパートナーとの戦略的なアライアンスを推進し、人材の獲得に努めていきます。

また、高度なIT技術を有する社員に対する社内認定制度QCAP（※1）等の運用や、技術者が自分に適したキャリアを選択し成長できる環境と仕組みの整備等、社員がその能力を十分に発揮し成長するための教育投資を計画的かつ継続的に取り組んでいきます。

② 新規サービス・ソリューションの育成

IT業界は技術の多様化と進展が著しいという特徴を有しています。当社においては顧客産業にフォーカスした事業本部・事業部を編成し、顧客業界への深い理解とIT活用ニーズの把握により、高度化・多様化する顧客ニーズに遅滞なく追随していきます。

また、技術・ソリューションの全社横断的な育成と立ち上げを目指し、2024年4月よりソリューションデザイン部を新設しました。技術人材の開発と、回収が見込める新規技術投資の選択と実行を担い、新しい技術領域の規模拡大と高付加価値化に向けて取り組んでいきます。

③ 企業価値向上に向けた取り組みの強化

今後持続的な成長とともに、より高い収益性とより誇りを持てる社会的存在意義を有し、あらゆるステークホルダーに対して企業価値の創造と向上、技術による貢献 (Social Value) を約束します。当社では全社的な中長期経営目標を策定し、その中で企業価値向上のストーリーをQCSV (※2) として掲げています。2030年度に企業価値250億円超を達成すべく、その実現に向けて新規ビジネスの創出やIT人材の育成、重点領域への投資等を含む収益性の向上に取り組んでいきます。

当社は創業以来、株主様、お客様、社員、パートナー様、社会等、全てのステークホルダーに対して常に誠実堅実であることを経営方針としています。今後もCGCとCSV経営を重視し、透明性の高い経営を継続し、ITによる社会課題の解決、さらは一層の企業価値の向上と持続的成長のために邁進していきます。

※1.QCAP : Quest Certified Advanced IT Professionals

2.QCSV : Quest Creating Shared Value

(5) 経営理念・経営方針

① 企業理念 Philosophy

技術を探究し、価値を創造し、お客様とともに成長する

② 存在意義 Purpose

技術と創造力で人と社会の安心と幸せを支え続けます

③ 経営目標 Vision

価値を共創するデジタルデータ社会の実現に向けて、「あなたに信頼されるITサービス」のリーディングカンパニーへ

④ 提供価値 Values

技術を創意工夫し、時と場の制約を超え、業務を自動化し、人の力を補完補強するITサービスを真心を込めて提供します

⑤ 行動指針 Quest Way

- 1) 探求・探索
- 2) 顧客志向
- 3) 技術重視
- 4) 社会貢献
- 5) 人材育成／探究
- 6) 企業倫理・法令遵守
- 7) 誠実・堅実
- 8) チームワーク
- 9) 多様性とコミュニケーション力
- 10) スピード・決断

(6) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

主要な事業セグメント	内容
システム開発	半導体、エレクトロニクス、金融、情報通信、エンタテインメント、公共・社会、移動、ヘルスケア・メディカルの業種の顧客に対して、ERP、SCM、CRM、MES (Manufacturing Execution System: 製造実行システム)、PLM (Product Lifecycle Management: 製品ライフサイクル管理)、ビッグデータ分析等のソリューション及び業務システムのコンサルティングから要件定義、設計、開発、保守に至る一連のシステム開発サービス
インフラサービス	クラウド、ネットワーク、セキュリティ、IoTに関するITインフラソリューションから設計、構築、保守、運用に至る一連のインフラサービス

(注) 主要な事業セグメント以外に「その他」の事業セグメントとして、受託計算サービス事業及び商品販売事業があります。

(7) 主要な拠点 (2024年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区芝浦三丁目1番1号
東 北 支 社	宮城県仙台市青葉区中央四丁目6番1号
中 部 支 社	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号
栃 木 事 業 所	栃木県宇都宮市大通り四丁目1番18号
四 日 市 事 業 所	三重県四日市市安島二丁目10番16号
九 州 事 業 所	大分県大分市荷揚町3番1号

② 子会社

株 式 会 社 エ ヌ ・ ケ イ	東京都港区芝浦三丁目1番1号
-------------------	----------------

(8) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① **企業集団の使用人の状況**

使用人数	前連結会計年度末比増減
966名	26名増

(注) 使用人数は就業人員です。なお、パートタイマー及びアルバイト、嘱託社員等の臨時雇用人数は、当該人数が使用人数総数の10%を下回っているため、表記を省略しています。

② **当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
941名	72名増	38.4歳	11.5年

(注) 使用人数は就業人員です。なお、パートタイマー及びアルバイト、嘱託社員等の臨時雇用人数は、当該人数が使用人数総数の10%を下回っているため、表記を省略しています。

(9) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 9,560,000株
- ② 発行済株式の総数 5,487,768株
- ③ 株主数 3,805名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
内田廣	837,410株	15.64%
クエスト従業員持株会	313,690	5.85
花輪祐二	293,415	5.48
S C S K 株式会社	268,710	5.01
株式会社ユニリタ	265,000	4.94
株式会社スカラ	254,000	4.74
内田マサ子	150,000	2.80
内田久恵	150,000	2.80
肥後野恵史	119,949	2.24
光通信株式会社	105,500	1.97

- (注) 1. 当社は自己株式を133,579株保有していますが、上記大株主からは除外しています。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は以下のとおりです。

2019年6月19日開催の第55回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議しました。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たり、対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、譲渡制限期間、対象取締役の退任又は退職時の取り扱い、譲渡制限の解除等を定めています。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	5,440株	6名

(5) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	清澤一郎	
代表取締役	岡明男	社長執行役員 製造システム事業本部担当 産業システム事業本部担当 プロジェクト統括部担当 サステナビリティ担当
取締役	兒島賢	上席執行役員 中部支社担当 営業部担当 マーケティング推進室担当
取締役	山内豊志	上席執行役員 金融システム事業本部長
取締役	金井淳	上席執行役員 人事総務部担当 内部統制・コンプライアンス担当 内部監査室担当 ダイバーシティ&インクルージョン推進室担当 株式会社エヌ・ケイ 取締役
取締役	小泉裕	上席執行役員 経営管理部担当 経営企画部長
取締役	天野弘幸	株式会社エヌ・ケイ 代表取締役
取締役（常勤監査等委員）	内野一博	社外取締役 独立役員
取締役（監査等委員）	吉村卓士	社外取締役 独立役員 北芝電機株式会社 監査役
取締役（監査等委員）	宗司ゆかり	社外取締役 独立役員 公益社団法人日本監査役協会 常任理事 dely株式会社 常勤監査役 ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社 監査役
取締役（監査等委員）	難波満	社外取締役 独立役員 東京駿河台法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役の内野一博氏、吉村卓士氏、宗司ゆかり氏、難波満氏は、社外取締役です。
2. 当社は、取締役の内野一博氏、吉村卓士氏、宗司ゆかり氏、難波満氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しています。
4. 取締役の内野一博氏は、長年にわたる財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社は現行定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）の責任限定契約に関する規定を設けていますが、当該定款の規定に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

社外取締役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

6. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役を含む）及び執行役員等の主要な業務執行者です。

7. 当事業年度中の取締役の異動

佐藤和朗氏は、2023年6月22日開催の第59回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。

8. 当事業年度後の取締役の異動

2024年5月8日付け前代表取締役社長執行役員の岡明男氏が辞任により退任しました。

9. 2024年4月1日の組織変更及び2024年5月8日の代表取締役の異動に伴い、次のとおり取締役の担当を一部変更しました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	清澤一郎	社長執行役員 ビジネスイノベーション推進部担当 内部監査室担当 サステナビリティ担当
取締役	兒島賢	上席執行役員 公共・エネルギー事業部担当 DX推進部担当
取締役	山内豊志	上席執行役員 金融システム事業本部担当 ビジネスパートナー戦略部担当
取締役	金井淳	上席執行役員 人事総務部担当 内部統制・コンプライアンス担当 ダイバーシティ&インクルージョン推進室担当 ダイバーシティ&インクルージョン推進室長 株式会社エヌ・ケイ取締役
取締役	小泉裕	上席執行役員 経営企画管理部担当 経理部担当 経営企画管理部長

② 取締役の報酬等

1) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
		固定報酬		譲渡制限付株式	
取締役 (監査等委員を除く)	134百万円	126百万円	—	8百万円	7名
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	30百万円 (30百万円)	30百万円 (30百万円)	—	—	4名 (4名)
合計 (うち社外取締役)	165百万円 (30百万円)	157百万円 (30百万円)	—	8百万円	11名 (4名)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第52回定時株主総会において、年額210百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は0名）です。また、当該報酬限度額の枠内で、2019年6月19日開催の第55回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式報酬を年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は7名です。
2. 取締役の員数は無報酬の取締役1名を除いております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月22日開催の第59回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。
4. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。非金銭報酬等の内容につきましては、31頁の事業報告「2.会社の現況(4)当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況」に記載のとおりです。

2) 取締役の個人別の報酬等の決定方針について

a) 当該方針の決定方法

- ・役員報酬等の額及び算定方法の決定に関する方針については、任意の機関である指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会において決定しております。

b) 当該方針の内容の概要

- ・会社の業績、業界標準額を総合的に評価し、各取締役の貢献度を考慮し報酬規程に基づいてその職務に応じて算定し、支給する。

- ・当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）に与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を各取締役の役位に応じて支給する。
 - ・本制度に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権として、年額50百万円以内とする。なお、当金銭報酬債権の支給は、株主総会において承認いただいている報酬枠の別枠とせず、各取締役報酬総額の10%を目安に支給することとする。
- c) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
- ・取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としても答申内容を精査することで、決定方針に沿うものであると判断をしております。

3) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2007年6月21日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しています。

これに基づき、当事業年度中に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役1名に対し、3百万円

③ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役吉村卓士氏は、北芝電機株式会社の監査役です。当事業年度において当社と同社との間には取引関係はありません。
- ・社外取締役宗司ゆかり氏は、dely株式会社の常勤監査役です。当事業年度において当社と同社との間には取引関係はありません。
- ・社外取締役宗司ゆかり氏は、ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社の監査役です。当事業年度において当社と同社との間には取引関係はありません。
- ・社外取締役難波満氏は、東京駿河台法律事務所のパートナーです。当事業年度において当社と同所との間には取引関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	活動状況 (取締役会及び監査等委員会における発言状況等)
取締役 (常勤監査等委員) 内野一博	当事業年度開催の取締役会 (全12回) 及び監査等委員会 (全12回) の全て及び経営会議 (全24回) に出席し、主に財務・会計に加え経営管理の観点から、議案・審議等につき必要な発言を積極的に行っております。独立した客観的立場から幅広く積極的に発言し、経営陣の監督に努めております。
取締役 (監査等委員) 吉村卓士	当事業年度開催の取締役会 (全12回) 及び監査等委員会 (全12回) に出席し、主に財務・会計に加え経営管理の観点から、議案・審議等につき必要な発言を積極的に行っております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議する指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、当事業年度開催の委員会の全て (11回) に出席し、独立した客観的立場から幅広く積極的に発言し、経営陣の監督に努めております。
取締役 (監査等委員) 宗司ゆかり	当事業年度開催の取締役会 (全12回) 及び監査等委員会 (全12回) の全てに出席し、監査等委員としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を積極的に行っております。特に、日本監査役協会の常任理事を務めていること及び企業の内部監査業務の永年の経験から、コンプライアンス体制の構築・維持、コーポレートガバナンスの強化、財務会計の観点に関して、議論を深めることに大きく貢献しております。
取締役 (監査等委員) 難波満	当事業年度開催の取締役会 (全12回) 及び監査等委員会 (全12回) の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、特に当社のコンプライアンス体制の構築・維持について建設的で公正な発言を積極的に行っております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議する指名・報酬諮問委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て (11回) に出席し、独立した客観的立場から幅広く積極的に発言し、経営陣の監督に努めております。

3) 社外役員の独立性に関する基準

当社では、以下の社外役員の選任並びに独立性に関する基準を定めております。

- a) 主要な取引先については、過去3年以内において一度でも当社の売上高の5%以上の売上計上のあった得意先、経費の場合は、過去3年以内において一度でも当社の主要な経費科目である外注費の5%以上相当額の支払先であるか否かを会社独自の独立性の判断基準としています。
- b) 上述 a) に関する上場証券取引所に開示する軽微基準としては、0.5%未満の場合を軽微なものとして扱うこととし、独立役員届出書で金額開示の対象外としました。

- c) 主要な取引先の詳細な要件である取引先の売上高等の相当部分を占めているかについては、相手先にとって当社との取引が売上高の10%以上を占める金額であるか否かを判断基準としています。
- d) 多額の金銭その他の財産の場合においては、過去3年以内に一度でも年間1,000万円超となる支払いの有無を判断基準としています。

(6) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査等委員会は、当事業年度中に実施される監査の内容、報酬の前提となる時間・コストの見積りの算出根拠及び過年度の会計監査の遂行状況を精査した結果、当該報酬等の額につき同意しました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(7) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

・当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内部統制システム構築のための基本方針は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための規範として、コンプライアンス体制に係る規程を制定します。
- 2) コンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備に当たるとともに、取締役及び使用人に対する教育を行います。
- 3) 内部統制全般を協議・推進する機関として、コンプライアンス担当取締役を委員長とし取締役及び部門責任者を委員として参画する内部統制委員会を設置します。
- 4) 法令遵守に関し疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口を通じて会社に通報できる内部通報制度を運営します。当制度を利用し、相談や申告を行ったことを理由に、不利益な取り扱いを行わないこととします。
- 5) 取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの方針・計画について決定するとともに、定期的に取締役から状況報告を受けるものとします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に定められた期間、保存・管理するものとします。
- 2) 全ての取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、必要に応じて常時これらの文書を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 全社的な事業リスク等は社長を議長とする経営会議において管理しています。コンプライアンスリスクは内部統制委員会、セキュリティリスクは、統合セキュリティ委員会がこれを管理し、必要に応じて、経営会議、取締役会に報告しています。
- 2) 各部門においてはリスクアセスメントを実施し、リスクへの対応を図ることで部門内のリスク管理体制を整備します。
- 3) 緊急事態発生時の報告体制を整備するとともに、有事の際には社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、本部長は緊急連絡網により担当者を召集し、迅速に対応します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会において取締役及び使用人が共有する全社的な経営目標を定め、これに基づく10事業年度を期間とする中期経営計画、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定します。
- 2) 取締役会は中期経営計画に基づき、事業部門毎に各事業年度の業績目標と予算を設定します。
- 3) 各事業部門を担当する取締役又は部門責任者は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を決定します。
- 4) 各事業部門を担当する取締役又は部門責任者は、経営会議、予算実績会議、部門長連絡会等において施策の遂行状況について定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図るものとします。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ会社の取締役等及び使用人は、関係会社管理規程等に基づき、当社に対し業務執行状況の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うものとします。
- 2) グループ会社の取締役等及び使用人は、事業リスク、コンプライアンスリスク、セキュリティリスク等の重大な事実を認識した場合には、当社のグループ会社担当取締役、コンプライアンス担当取締役及び監査等委員会に報告するものとします。
- 3) グループ会社は、取締役等及び使用人が共有する全社的な経営目標を定め、これに基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定するものとし、各事業年度の業績目標と予算を設定します。
- 4) グループ会社の取締役等又は責任者は、予算実績会議等において施策の遂行状況について定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図るものとします。
- 5) 法令、定款及び社会規範遵守のために、グループ会社の取締役等及び使用人はクエストグループ行動基準を遵守するものとします。
- 6) 当社はグループ会社全体の内部統制に関する体制の確立・向上のため内部統制委員会を設置し、当社及びグループ会社間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を効率的に行います。
- 7) 内部監査室は、グループ会社の監査を行い、取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、有効であることを確認します。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会において協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くことができるものとします。
- 2) 使用人の任命、異動、評価等の人事に関する事項は、監査等委員会と協議のうえ、定めるものとします。
- 3) 内部監査室並びに管理部門スタッフは、監査等委員会の求めにより監査に必要な調査を補助します。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- 1) 当社及びグループ会社の取締役等及び使用人は、監査等委員会に対して、法令に従い会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を報告することに加え、次の事項を監査等委員会の求めに応じ報告します。
 - a) コンプライアンス違反に関する重要な事実
 - b) 事故発生等による緊急事態
 - c) 内部統制の実施状況
 - d) 内部通報制度による通報状況及びその内容
 - e) 事業概況、取締役等の活動状況
- 2) 当社は、監査等委員会への報告を行ったグループ会社の取締役等及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ会社の取締役等及び使用人に周知徹底します。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員会は必要に応じて、当社及び当社グループ会社の各種会議、打合せ等へ陪席を求めることができるものとします。
- 2) 監査等委員会は、社長、会計監査人それぞれとの間で定期的会合を通じて情報及び意見交換を行います。

⑨ 財務報告の信頼性確保のための体制

- 1) 財務諸表の適正性及び財務諸表を作成するために必要な業務プロセスに係わる内部統制の有効性についての評価は、内部統制に関する担当部署の確認のうえで、社長がこれを行うものとします。
- 2) 決算業務の懸念事項等について事前に会計監査人と意見交換や対応策の協議を行い、決算後には決算報告会を開催し今後の方針を検討します。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

- 1) 社会的な秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、取引関係を含め一切関わりを持ちません。
- 2) 不当な請求に対しては、必要に応じて顧問弁護士や警察等の外部専門機関と連携をとり、組織全体として毅然とした姿勢で対応します。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組み

取締役会規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しています。当事業年度においては取締役会を12回開催し、各議案について審議するとともに業務執行状況等の監督を行い、会社の意思決定及び監督の実効性は確保されています。

取締役会については、上記の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく電磁的方法による取締役会のみなし決議が1回ありました。

② コンプライアンスに関する取り組み

- 1) クエストグループ行動基準を定め、取締役・使用人の行動が常に透明性をもって公正に行われることを徹底するための教育を実施しています。コンプライアンスへの理解を深めるために全従業員向けのeラーニングを利用しコンプライアンス及び情報セキュリティを教育するよう周知しています。
- 2) コンプライアンス担当取締役を委員長とした「内部統制委員会」と「統合セキュリティ委員会」を設置し、取締役、部門責任者を委員として、監査等委員である取締役、内部監査室の参画する会議を毎月1回開催しています。
- 3) 内部監査室は、各部門に対してコンプライアンス及び情報セキュリティに係る監査を実施しています。

③ リスク管理に関する取り組み

社長を議長とする経営会議を毎月2回開催し、全社的な事業リスクを総括的に管理し、経営会議メンバーを主体にリスク管理規程に基づく対応をしています。

④ 当社グループ会社における業務の適正を確保するための取り組み

グループ会社が適切な内部統制を整備・運用するよう指導・推進し、関係会社管理規程に則り、重要案件についての事前協議もしくは取締役会承認を行っております。

⑤ 監査等委員である取締役の監査の実効性を確保するための取り組み

監査等委員である取締役は、取締役会への出席並びに常勤監査等委員である取締役の経営会議等の重要会議への出席を通じて、内部統制に係る問題点を把握し、システムの整備・運用状況を確認しています。

また、内部監査室と連携してヒアリングや立会いによる調査を行い、内部統制システム全般をモニタリングし、運用状況の実効性について助言を行うとともに会計監査人とは定期的会合を開催し、内部統制システムに関する会計監査人の考え方について意見交換を行い、必要に応じて報告を求めています。

なお、当社コーポレート・ガバナンスに関する詳細（コーポレートガバナンス・コード各原則への取り組みについてを含む。）は、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご参照ください。

(<https://www.quest.co.jp/corporate/ir-info/governance.html>)

(8) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第60期 (2024年3月31日現在)	第59期 (ご参考) (2023年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	6,675,811	6,074,064
現金及び預金	2,914,570	2,659,343
受取手形	24,385	14,122
売掛金	3,147,848	2,951,356
契約資産	37,753	52,644
有価証券	80,941	—
金銭の信託	200,000	—
仕掛品	3,338	2,860
その他	266,974	393,737
固定資産	2,784,686	2,968,036
有形固定資産	220,638	207,462
建物	156,079	157,844
車両運搬具	0	0
器具及び備品	50,848	46,041
土地	376	376
リース資産	13,333	3,200
無形固定資産	707,665	824,412
顧客関連資産	463,070	505,168
のれん	229,437	305,916
その他	15,157	13,327
投資その他の資産	1,856,382	1,936,161
投資有価証券	998,214	1,174,098
退職給付に係る資産	604,163	352,673
繰延税金資産	28,444	104,862
その他	225,560	304,527
資産合計	9,460,497	9,042,101

科目	第60期 (2024年3月31日現在)	第59期 (ご参考) (2023年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	2,211,539	2,315,680
買掛金	418,334	462,293
リース債務	3,363	3,797
未払法人税等	207,101	204,103
契約負債	26,102	42,867
賞与引当金	792,026	722,535
役員賞与引当金	7,535	5,831
プロジェクト損失引当金	2,466	1,404
その他	754,609	872,847
固定負債	461,247	460,533
リース債務	11,679	—
繰延税金負債	131,620	152,026
退職給付に係る負債	262,525	262,366
役員退職慰労引当金	55,422	45,275
その他	—	865
負債合計	2,672,787	2,776,213
純資産の部		
株主資本	6,388,658	5,930,428
資本金	491,031	491,031
資本剰余金	607,586	603,313
利益剰余金	5,383,869	4,933,734
自己株式	△93,829	△97,650
その他の包括利益累計額	399,051	335,458
その他有価証券評価差額金	399,039	395,387
退職給付に係る調整累計額	11	△59,928
純資産合計	6,787,709	6,265,887
負債・純資産合計	9,460,497	9,042,101

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。
 ※ 「第59期 (ご参考)」の数値は監査対象外です。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第60期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)		第59期 (ご参考) (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	
売上高		14,224,933		14,201,993
売上原価		11,608,903		11,621,311
売上総利益		2,616,029		2,580,682
販売費及び一般管理費		1,618,398		1,604,531
営業利益		997,631		976,151
営業外収益				
受取利息	25		22	
受取配当金	41,355		40,945	
持分法による投資利益	10,210		9,030	
その他	14,936	66,527	9,317	59,316
営業外費用				
支払利息	635		278	
固定資産除却損	2,196		—	
投資事業組合運用損	—		1,686	
その他	2	2,834	2	1,967
経常利益		1,061,324		1,033,500
特別損失				
投資有価証券売却損	5,106	5,106	—	—
税金等調整前当期純利益		1,056,217		1,033,500
法人税、住民税及び事業税	342,400		341,462	
法人税等調整額	17,639	360,040	1,744	343,207
当期純利益		696,177		690,292
親会社株主に帰属する当期純利益		696,177		690,292

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。
 ※ 「第59期 (ご参考)」の数値は監査対象外です。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	491,031	603,313	4,933,734	△97,650	5,930,428
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△246,042		△246,042
親会社株主に 帰属する当期純利益			696,177		696,177
自己株式の処分		4,273		3,821	8,094
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	4,273	450,135	3,821	458,229
当期末残高	491,031	607,586	5,383,869	△93,829	6,388,658

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	395,387	△59,928	335,458	6,265,887
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△246,042
親会社株主に 帰属する当期純利益				696,177
自己株式の処分				8,094
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	3,651	59,940	63,592	63,592
連結会計年度中の変動額合計	3,651	59,940	63,592	521,822
当期末残高	399,039	11	399,051	6,787,709

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社エヌ・ケイ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。
なお、当連結会計年度において、スペース・ソルバ株式会社の全株式を売却したため、売却時点まで持分法適用の範囲に含めています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

② 棚卸資産

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

なお、受注制作のソフトウェアに係るプロジェクト損失引当金は仕掛品と相殺して表示しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法)によっています。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- 建物 15～47年
器具及び備品 4～15年
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
- ・ソフトウェア
- 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。
- ・顧客関連資産
- ③ リース資産
- 効果の及ぶ期間(13年)に基づく定額法を採用しています。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金
- 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。
- ③ 役員賞与引当金
- 役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。
- ④ プロジェクト損失引当金
- 将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクト毎に個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
- 連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 受注制作のソフトウェア開発、インフラ構築サービス

受注制作のソフトウェア開発における主な履行義務は、契約上合意した顧客仕様のソフトウェアの設計、開発、テスト等の工程を完了し、成果物を納品、提供することになります。また、インフラ構築サービスにおける主な履行義務は、特定のシステムを稼働させるために必要な基盤の構築を完了し、成果物を提供することになります。

これらの業務や作業は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

② 技術者支援サービス、システム運用等

主な履行義務は、技術者支援サービスやシステム運用、監視、ヘルプデスク、フィールドサポート等のサービス等を提供することであり、サービスの提供の内、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するサービスでは、契約に基づきサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務提供期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しています。

また、サービスの時間、期間、処理量等に基づき現在までに履行が完了した部分の対価を顧客から受け取る権利を有している場合には、請求する権利を有している金額で収益を認識しています。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる事項

- ・ のれんの償却方法及び償却期間 5年間の定額法
- ・ 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によ
っています。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。
未認識数理計算上の差異は、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。
連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度の期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

勘定科目	金額（千円）
のれん	229,437
顧客関連資産	463,070

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社エヌ・ケイの取得により、のれん及び顧客関連資産をそれぞれ計上しています。

のれん及び顧客関連資産について減損の兆候があると判断した場合は、減損損失の計上の要否の判定を行います。

当該金額については、将来の経営環境の変動等に伴う事業計画の進捗状況により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 119,241千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,487,768株	一株	一株	5,487,768株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	246,042	46	2023年3月31日	2023年6月23日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	262,355	49	2024年3月31日	2024年6月24日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品等の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク及びリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金につきましては、顧客の信用リスクが存在しています。当該リスクに関しましては、当グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの債権管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されています。これらのリスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

ファイナンス・リース取引によるリース債務は、設備投資に必要な資金調達を目的としています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(a) 投資有価証券			
その他有価証券	998,214	998,214	—
資産計	998,214	998,214	—
(b) リース債務	15,043	15,043	—
負債計	15,043	15,043	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「金銭の信託」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、現金又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しています。当該出資の連結貸借対照表計上額は80,941千円であり、期末日から1年以内に償還期限が到来するため、有価証券として計上しています。

(注3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注4) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

(注5) リース債務

これらの時価は、元金利の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,267円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 130円06銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	金額
システム開発	8,645,095
インフラサービス	5,566,279
その他	13,558
顧客との契約から生じる収益	14,224,933
その他の収益	—
外部顧客への売上高	14,224,933

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループが提供する財又はサービスの一部について一定期間の保証を行っておりますが、合意された仕様に従っているという保証のみであるため、独立した履行義務として区別していません。

取引の対価は、顧客との契約に従い、履行義務の充足後1年以内に受領しており、重要な変動対価及び重要な金融要素は含まれていません。

履行義務及びその充足時点に関する情報は、会計方針に関する事項の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,965,478	3,172,233
契約資産	52,644	37,753
契約負債	42,867	26,102

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、35,131千円です。契約資産は、顧客との間で締結した請負契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社又は連結子会社の権利に関するものです。

契約資産は、対価に対する当社又は連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該履行義務に関する対価は、顧客との契約に従い、成果物について顧客による検収を受けた後に請求し、対価を受領しています。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契約について、契約に定められた支払条件に基づき顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

11. その他の注記

金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第60期 (2024年3月31日現在)	第59期 (ご参考) (2023年3月31日現在)	科目	第60期 (2024年3月31日現在)	第59期 (ご参考) (2023年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	5,829,616	5,184,450	流動負債	2,162,103	2,146,217
現金及び預金	2,308,186	2,169,577	買掛金	410,911	403,198
受取手形	24,385	14,122	リース債務	3,363	3,797
売掛金	3,080,600	2,773,125	未払金	186,360	437,146
契約資産	37,753	38,078	未払費用	263,937	220,143
有価証券	80,941	—	未払法人税等	205,654	160,363
金銭の信託	200,000	—	契約負債	26,102	42,867
仕掛品	3,338	2,860	預り金	85,966	32,725
前払費用	88,618	84,898	賞与引当金	775,872	722,535
関係会社短期貸付金	—	90,000	プロジェクト損失引当金	2,466	1,404
その他	5,794	11,789	その他	201,467	122,035
固定資産	3,448,181	3,513,566	固定負債	270,959	261,202
有形固定資産	220,638	204,433	リース債務	11,679	—
建物	156,079	156,099	退職給付引当金	259,279	257,927
車両運搬具	0	0	役員退職慰労引当金	—	3,275
器具及び備品	50,848	44,757	負債合計	2,433,062	2,407,420
土地	376	376	純資産の部		
リース資産	13,333	3,200	株主資本	6,445,695	5,918,563
無形固定資産	15,157	13,327	資本金	491,031	491,031
ソフトウェア	9,513	4,777	資本剰余金	607,586	603,313
その他	5,643	8,549	資本準備金	492,898	492,898
投資その他の資産	3,212,386	3,295,805	その他資本剰余金	114,687	110,414
投資有価証券	998,214	1,044,348	利益剰余金	5,440,907	4,921,869
関係会社株式	1,356,261	1,432,661	利益準備金	29,890	29,890
長期前払費用	10,026	6,676	その他利益剰余金	5,411,017	4,891,979
前払年金費用	603,901	440,612	別途積立金	830,000	830,000
繰延税金資産	28,449	78,414	繰越利益剰余金	4,581,017	4,061,979
その他	215,533	293,093	自己株式	△93,829	△97,650
資産合計	9,277,797	8,698,017	評価・換算差額等	399,039	372,033
			その他有価証券評価差額金	399,039	372,033
			純資産合計	6,844,734	6,290,596
			負債・純資産合計	9,277,797	8,698,017

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

※ 「第59期 (ご参考)」の数値は監査対象外です。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第60期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)		第59期 (ご参考) (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	
売上高		13,345,929		12,602,413
売上原価		10,948,050		10,387,754
売上総利益		2,397,879		2,214,658
販売費及び一般管理費		1,397,370		1,347,520
営業利益		1,000,508		867,138
営業外収益				
受取利息	65		87	
受取配当金	41,806		41,553	
業務受託収入	17,400		1,500	
その他	12,794	72,065	4,240	47,380
営業外費用				
支払利息	633		252	
投資事業組合運用損	—		1,686	
その他	2	636	2	1,941
経常利益		1,071,938		912,577
特別利益				
関係会社株式売却益	34,648	34,648	—	—
税引前当期純利益		1,106,586		912,577
法人税、住民税及び事業税	303,461		254,816	
法人税等調整額	38,045	341,506	21,441	276,258
当期純利益		765,080		636,318

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

※ 「第59期 (ご参考)」の数値は監査対象外です。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	491,031	492,898	110,414	603,313	29,890	830,000	4,061,979	4,921,869
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△246,042	△246,042
当期純利益							765,080	765,080
自己株式の処分			4,273	4,273				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	4,273	4,273	-	-	519,037	519,037
当期末残高	491,031	492,898	114,687	607,586	29,890	830,000	4,581,017	5,440,907

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△97,650	5,918,563	372,033	372,033	6,290,596
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△246,042			△246,042
当期純利益		765,080			765,080
自己株式の処分	3,821	8,094			8,094
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			27,006	27,006	27,006
事業年度中の変動額合計	3,821	527,132	27,006	27,006	554,138
当期末残高	△93,829	6,445,695	399,039	399,039	6,844,734

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② 有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

なお、受注制作のソフトウェアに係るプロジェクト損失引当金は仕掛品と相殺して表示しています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法)によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～47年

器具及び備品 4～10年

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)

・ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

- ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

- ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

- ④ プロジェクト損失引当金

将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクト毎に個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 受注制作のソフトウェア開発、インフラ構築サービス

受注制作のソフトウェア開発における主な履行義務は、契約上合意した顧客仕様のソフトウェアの設計、開発、テスト等の工程を完了し、成果物を納品、提供することになります。また、インフラ構築サービスにおける主な履行義務は、特定のシステムを稼働させるために必要な基盤の構築を完了し、成果物を提供することになります。

これらの業務や作業は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引であると判断しています。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っています。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

② 技術者支援サービス、システム運用等

主な履行義務は、技術者支援サービスやシステム運用、監視、ヘルプデスク、フィールドサポート等のサービス等を提供することであり、サービスの提供の内、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するサービスでは、契約に基づきサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務提供期間にわたり顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しています。

また、サービスの時間、期間、処理量等に基づき現在までに履行が完了した部分の対価を顧客から受け取る権利を有している場合には、請求する権利を有している金額で収益を認識しています。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式（株式会社エヌ・ケイの取得原価） 1,356,261千円

(2) 会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報

株式会社エヌ・ケイの株式の取得原価には、超過収益力が反映されています。当該超過収益力は、将来の経営環境の変動等に伴う事業計画の進捗状況に影響を受ける可能性があり、事業計画に反映された主要な仮定である契約獲得見込数が減少し、超過収益力が低下したと認められた場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	119,241千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	8,329千円
短期金銭債務	24,024千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引 (売上高)	132,636千円
営業取引 (売上原価)	114,309千円
営業取引 (業務委託費)	16,239千円
営業取引 (消耗品費)	49千円
営業取引以外の取引高 (営業外収益)	20,345千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数	
普通株式	133,579株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	237,572千円
賞与社会保険料	33,599千円
未払事業税	19,349千円
退職給付引当金	79,391千円
その他	26,216千円
繰延税金資産小計	396,128千円
評価性引当額	△6,653千円
繰延税金資産合計	389,475千円

繰延税金負債

前払年金費用	△184,914千円
その他有価証券評価差額金	△176,111千円
繰延税金負債合計	△361,025千円
繰延税金資産の純額	28,449千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	返済額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 エヌ・ケイ	所有 直接100.0	運転資金の貸付 役員の兼任	資金の返済	90,000	関係会社 短期貸付金	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

株式会社エヌ・ケイに対する貸付金90,000千円は、2023年9月30日をもって全額回収済みです。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,278円39銭
(2) 1株当たり当期純利益	142円94銭

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

連結計算書類の「連結注記表 10. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

11. その他の注記

金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社クエスト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 郷右近 隆也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹田 裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クエストの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クエスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類及びその附属明細書に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社クエスト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 郷右近 隆也
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 竹田 裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クエストの2023年4月1日から2024年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

株式会社クエスト	監査等委員会	
常勤監査等委員	内野一博	㊟
監査等委員	吉村卓士	㊟
監査等委員	宗司ゆかり	㊟
監査等委員	難波満	㊟

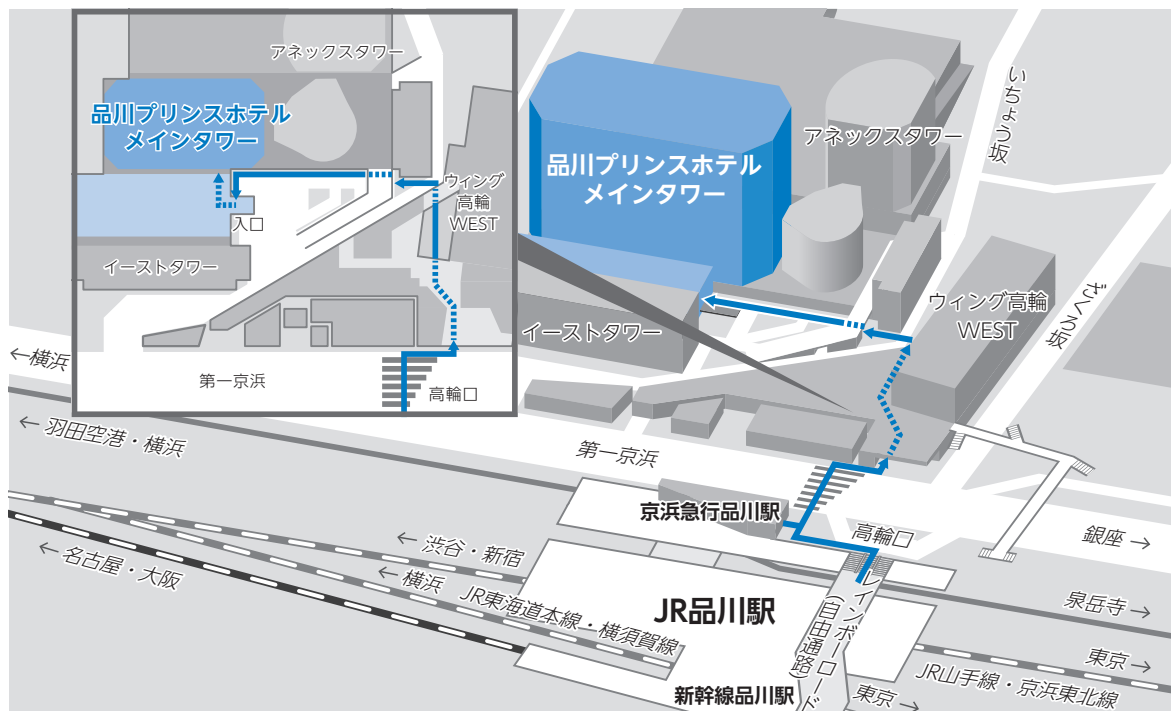
(注) 監査等委員内野一博、吉村卓士、宗司ゆかり及び難波満は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

【会場】 東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル メインタワー28階 エメラルド28

【交通】 品川駅（JR線・京浜急行線） 高輪口から徒歩約5分



【お願い】

- ※当日の会場受付は28階で行います。品川プリンスホテルメインタワー入口から2階までエスカレーターをご利用いただき、2階より宴会場専用エレベーターで28階までお越しくください。
- ※ご来場之际しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。
- ※本定時株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご出席の際にご確認ください。(https://www.quest.co.jp/corporate/ir-info/zaimu.html)
- ※今回の株主総会では、お土産のご用意はございません。

◎お体が不自由又は障がいのある株主様へ

- ・車いすのサポート、座席やお手洗いへの誘導、受付の筆談などのサポートが必要な方は、事前にご連絡をお願い申し上げます。
- ・会場フロアには車いすの方がご利用可能なお手洗いがございませんので、事前にお済ませのうえお越しくください。